

椿峰みどり・環境づくりの会 会議資料

1. 平成19年度

- ①活動内容の紹介
- ②運営方法
- ③活動結果の報告

2. 平成20年度

- ①活動方針
- ②具体的活動、スケジュール
- ③運営体制

平成20年4月13日

代表世話人 佐藤 陽一

所沢市小手指南6-14-1-107-2-109

04-2947-2085

mail:sato.youichi@nifty.com



『榊峰みどり・環境づくりの会』活動のお知らせ



- 安全で住みやすい榊峰、豊かな環境の榊峰を目指して！！

榊峰地区がニュータウンとして開発されて、20数年の歴史をきざんできました。豊かな自然環境やニュータウンとして整備された安全で住みやすい環境を「買って」この地区に移り住んだ方が多数いらっしゃると思います。その中でも、豊かな自然環境や安全で住みやすい環境づくりに多くの方が情熱を持って活動していただいたおかげで、榊峰地区は、**所沢市内でも有数の環境のよいまちづくり**ができています。平成16年度まで活動をした榊峰緑地懇談会も、長年にわたり情熱を持って活動をしていただく方々のご努力により、榊峰の「みどり・環境」維持に貢献する団体となっていました。しかし、活動の経過とともに、問題点が色々と発生しているのが現状です。そこで、本年度の榊峰緑地懇談会の参加者が中心となり、現状の問題点、今後の課題についての話し合いを実施し、長年活動を実施していた榊峰緑地懇談会を発展的に解散し、**平成17年度よりは、新組織「榊峰みどり・環境づくりの会」を設立し**、活動を実施していくことにいたしました。平成20年度は、4年目を向かえ、活動のさらなる定着化をはかることとします。

<榊峰みどり・環境づくりの会の運営方法>

<具体的な活動内容>

1. 運営活動組織の方向性

「安全で住みやすい榊峰地区」の環境づくりを目指す活動を任意団体として行う
榊峰地区に生活環境を持つ方々の財産である「みどり（緑道、公園、マンション管理組合内敷地、戸建敷地等）」と「生活環境」の保全についての提案等を実施する活動を任意団体として行う。

2. 活動方針

榊峰地区の「みどり・環境」づくりを地域の多くの住民が参加して実施していくための企画、活動を行う

緑道、公園の保全（維持管理のための清掃等）を所沢市よりの委託を受ける実施する

(将来的には)

緑道、公園の保全（緑の補植、伐採、剪定等）ガイドライン、短中期計画の立案と実施を行う
安全で住みやすい環境づくりのための活動の立案と実施を行う

3. 会の構成等

メンバ構成

開かれた団体として公募制をとる（参加したい人が賛加する組織を目指す）特に任期は定めない（4月を開始時期として1年単位。申し出がない限り自動更新）期の途中での参加も可とする。

但し、榊峰ニュータウン自治会、榊峰西自治会等の代表・担当以下の組織については、永続的参加を依頼する。

また、オブザーバとして以下の組織についても参加を依頼していく。

- ・榊峰地区の各自治会、マンション管理組合
- ・榊峰まちづくり協議会の他部会メンバ
- ・所沢市役所 みどり公園課
- ・榊峰小学校、上山口中学校の通学者のPTA代表組織

榊峰地区で活動する榊峰まちづくり協議会との連携をはかる方向とする。

推進役として、代表世話人1名、世話人数名を年度（4月から3月）単位に選出する。

選出方法は、参加メンバ内からの推薦とする。

現在の代表世話人は、

所沢市小手指南6-14-1-107-2-109

佐藤 陽一（04-2947-2085

mail:sato.youichi@nifty.com）です

メンバとして、活動をお願いできる方がいらっしゃれば、ご連絡をください。

1. 榊峰地区の緑道・公園（当面は、中央公園、高峰公園のみ）の定期清掃と簡単な伐採を行う

毎月、第2日曜日の午前9時より開始し、10時前後に終了とします。

但し10月、11月、12月は第4日曜日も実施します。

地域の皆さんの積極的な参加をお願いいたします！

参加者には、飲み物の配布を行う（配布場所は、60街区の旧市民緑地前）清掃、伐採で出た「ゴミ」については、所沢市役所みどり公園課へ、処分依頼を行う。

2. 榊峰地区の緑道、中央公園、高峰公園、旧市民緑地の管理・修繕等の依頼を以下の手順で実施する

会のメンバによる視察を実施し、所沢市役所への要望をまとめる。その後、世話人が要望事項を整理し所沢市役所みどり公園課に提出する。

交渉内容を定期会合で報告し、進捗の管理を実施する。年度末の定期清掃後に、会のメンバによる点検を実施し、最終確認を行う。

3. 榊峰地区の緑道、公園の定期清掃のために備品を購入し、活動をしやすい環境をつくる

竹箒等清掃用の備品の購入を行い、清掃時の活動改善を実施する。

4. 広報のための活動を実施する

会の活動を、榊峰地区の方々に理解していただくために自治会経由でマンション掲示板での広報、その他有志のかたによる広報を実施する。

5. メンバの増加をはかる

中核的に活動しているニュータウン自治会、西自治会メンバのほか、有志のかたの参加により、メンバは増加傾向にあります。さらなる活動のために現在のメンバから声かけを実施する必要があります。



<平成19年度の活動報告>

1. 椿峰地区の緑道・公園（中央公園、高峰公園）・旧市民緑地の定期清掃、簡単な伐採を実施しました

毎月、第2日曜日（但し10月、11月、12月は第4日曜日も）の午前9時より実施しました。

参加者には、飲み物の配布を行いました（配布場所は、60街区の市民緑地）。清掃、伐採で出た「ゴミ」については、所沢市役所みどり公園課へ、処分依頼を行いました（集積場所は、中央公園、高峰公園、60街区の市民緑地）

2. 椿峰地区の緑道・公園・旧市民緑地の管理・修繕等の依頼を以下の手順で実施しました

会のメンバによる視察を実施し、所沢市役所への要望をまとめました。

その後、世話人が要望事項を整理し所沢市役所みどり公園課に提出しました。交渉内容を定期会合で報告し、進捗の管理を実施しました。

3月第2日曜日の定期清掃後に、会のメンバによる点検を実施し、最終確認を行いました。

3. 椿峰地区の緑道、公園の定期清掃のために備品を購入し、活動をしやすい環境をつくる。

竹箒等の清掃備品の購入を行い、清掃時の活動改善を実施しました。

4. 活動を理解していただけるための広報

会の活動を、椿峰地区の方々に理解していただくために、ニュータウン自治会、西自治会の協力のもと、マンション管理組合掲示板への告知ビラ掲載も実施しました。

5. メンバの増加

現在のメンバからの声かけや広報による告知で参加メンバは増加の傾向にあります。参加人数は、増加傾向にあります。

6. 所沢市との委託契約による委託料

緑道公園分の委託料 276,000円

旧市民緑地分の委託料 141,000円

清掃等の備品購入、清掃参加者への飲み物配布、広報資料の作成、会議費用等にあてました。

余剰金は、次年度に繰り越すこととしました。

<平成20年度の活動方針、活動計画>

1. 椿峰地区の緑道・公園（当面は中央公園、高峰公園のみ）の定期清掃、簡単な伐採を実施します

毎月、第2日曜日（但し10月、11月、12月は第4日曜日も）の午前9時より実施します。

参加者には、飲み物の配布を行います（配布場所は、60街区の市民緑地）。清掃、伐採で出た「ゴミ」については、所沢市役所みどり公園課へ、処分依頼を行います。（集積場所は、中央公園、高峰公園、60街区の市民緑地）

2. 椿峰地区の緑道・公園の修繕等の依頼を以下の手順で実施します

会のメンバによる視察を実施し、所沢市役所への要望を5月にまとめます。その後、世話人が要望事項を整理し所沢市役所みどり公園課に提出します。交渉内容を定期会合で報告し、進捗の管理を実施します。

3月第2日曜日の定期清掃後に、会のメンバによる点検を実施し、最終確認を行います。

3. 椿峰地区の緑道、公園の保全（緑の補植、伐採、剪定等）についてのガイドライン作成の検討を行います

意見交換を実施しながら、まとめる予定です。

3. 安全で住みやすい環境づくりのための活動の検討を行います

意見交換を実施しながら、まとめる予定です。（例 エコキャップ回収等）

4. 広報のための活動を実施します

会の活動を、椿峰地区の方々に理解していただくためにニュータウン自治会、西自治会の協力のもと、マンション管理組合掲示板への告知ビラ掲載も実施します。その他の広報手段を発掘し、広報の充実をはかります。

5. メンバの増加をはかる

メンバからの声かけや掲示板による告知で参加メンバの増加をはかります。

6. 所沢市との委託契約による委託料

緑道公園分の委託料 前年と同額で契約

旧市民緑地分の委託料 本年より都市公園扱いとなり、所沢市役所が直接管理になります。

委託料は、清掃等の備品購入、清掃参加者への飲み物配布、広報資料の作成、会議費用 等にあてます。

にあてます。

7. 椿峰まちづくり協議会、各自治会等との連携

安全ですみやすい環境づくりのために椿峰地区の各団体との連携をはかります。将来的に椿峰まちづくり協議会との連携強化をはかるための活動を実施します。

<平成20年度の運営体制>

1. 代表世話人
2. 世話人
3. メンバ